

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 渡邊 剛

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 令和2年6月12日

【提出日】 令和2年6月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと及び重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セキド
証券コード	9878
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 日高英太郎
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

純粋投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行い、又は重要提案等を行う場合がある。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	300,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 2,370,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,670,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,670,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,370,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年6月12日現在)	V	1,720,428
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		65.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.44

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年6月5日	株券(普通株式)	300,000	7.33	市場外	取得	借株
令和2年6月12日	新株予約権証券(第4回)	790,000	19.31	市場外	取得	1.395
令和2年6月12日	新株予約権証券(第5回)	790,000	19.31	市場外	取得	1.346

令和2年6月12日	新株予約権証券（第6回）	790,000	19.31	市場外	取得	1.229
-----------	--------------	---------	-------	-----	----	-------

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

関戸正実氏より借株300,000株。

発行者と提出者は2020年6月12日付で、新株予約権（第4回、第5回及び第6回）の発行に関する第三者割当契約を締結した。同契約に基づき、発行者は、提出者が新株予約権（第4回、第5回及び第6回）を行使できない期間を指定する権利を有する。提出者は、新株予約権（第5回）について、（ ）発行から1年が経過している（ ）提出者が全ての新株予約権（第4回）を行使している又は（ ）発行者が当該制限を放棄する場合を除き、これを行使することができず、新株予約権（第6回）について、（ ）発行から2年が経過している（ ）提出者が全ての新株予約権（第5回）を行使している又は（ ）発行者が当該制限を放棄する場合を除き、これを行使することができない。また、同契約に基づき、一暦月当たりの新株予約権の行使の数量が一定数を超える場合、発行者はかかる行使を制限することができる。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		3,136
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	借株300,000株	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		3,136

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月4日
代表者氏名	宮下和子
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 日高英太郎
電話番号	03-6775-1000

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的としている。）

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			300,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H 2,370,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 2,670,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		2,670,000

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	2,370,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年6月12日現在）	V	1,720,428
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年6月5日	株券（普通株式）	300,000	7.33	市場外	取得	借株
令和2年6月12日	新株予約権証券（第4回）	790,000	19.31	市場外	取得	1.395
令和2年6月12日	新株予約権証券（第5回）	790,000	19.31	市場外	取得	1.346
令和2年6月12日	新株予約権証券（第6回）	790,000	19.31	市場外	取得	1.229

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく運用を目的としている。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	3,136
上記（Y）の内訳	投資一任契約に基づく投資運用の目的で保有。なお上記（Y）は、第1提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,136

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エボ ファンド (Evo Fund)
- (2) EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	300,000		300,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 2,370,000	-	H 2,370,000
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 2,670,000	P	Q 2,670,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		2,670,000
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,670,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		4,740,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和2年6月12日現在)	V	1,720,428
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		41.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		17.44

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エボ ファンド(Evo Fund)	2,670,000	65.27
EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)	0	0.00
合計	2,670,000	41.33